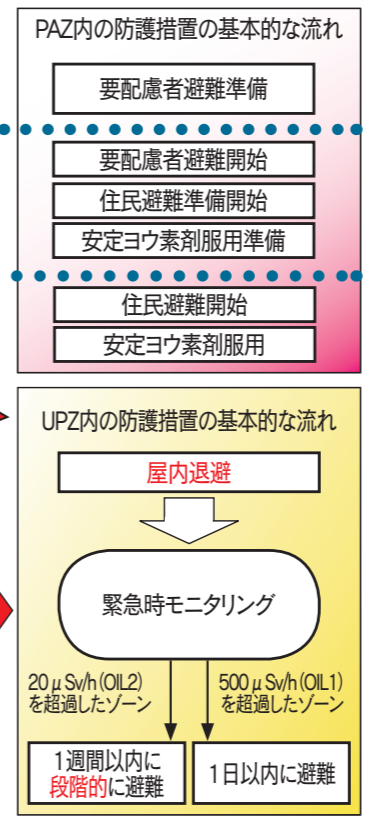


避難計画

避難施設・避難中継所などを明記  
原子力災害住民避難計画を  
全面改正

市では3月29日、防災会議委員や市議会議員の意見なども踏まえ、「原子力災害住民避難計画」を全面的に改正しました。

同計画は、平成25年3月に策定したもので、平成26年3月に関西広域連合の「広域避難ガイドライン」、平成27年2月に府の「広域避難要領」、平成27年12月に国の「高浜地域の緊急時対応」が新たに取組みとめられたことから、これら上位計画を反映するとともに、防災基本計画および原子力災害対策指針、府地域防災計画、市地



PAZ (5km圏内)・UPZ内 (30km圏内) における防護措置の考え方



津波 最大クラスの地震・津波を想定  
津波浸水想定が新たに設定

3月28日、府において日本海側の府内市町における津波浸水想定が新たに設定されました。これは、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波避難対策の基礎資料として発生頻度はきわめて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定して津波浸水想定が設定されたものです。

市としては、今回設定された津波浸水想定や今後、京都府において予定されている津波災害

▼詳しくは、危機管理・防災課 (☎66・10809) へ。

主な地域における最高津波到達時間と最高津波水位

地点	津波が最も高くなるケース		津波が最も早く到達するケース	
	最高津波到達時間	最高津波水位 (TP)	最高津波到達時間	最高津波水位 (TP)
田井	10分	3.8 <sub>メートル</sub>	10分	3.8 <sub>メートル</sub>
成生	48分	3.1 <sub>メートル</sub>	10分	2.8 <sub>メートル</sub>
野原	45分	3.6 <sub>メートル</sub>	13分	2.7 <sub>メートル</sub>
小橋	45分	6.0 <sub>メートル</sub>	13分	3.4 <sub>メートル</sub>
三浜	45分	3.3 <sub>メートル</sub>	14分	2.2 <sub>メートル</sub>
瀬崎	48分	6.0 <sub>メートル</sub>	18分	3.0 <sub>メートル</sub>
平	54分	1.4 <sub>メートル</sub>	54分	1.4 <sub>メートル</sub>
浜 (東港)	52分	1.3 <sub>メートル</sub>	52分	1.3 <sub>メートル</sub>
松陰 (西港)	126分	1.4 <sub>メートル</sub>	126分	1.4 <sub>メートル</sub>
神崎	22分	2.4 <sub>メートル</sub>	22分	2.4 <sub>メートル</sub>

※複数のケースを想定をしているため、津波が最も高くなるケースと津波が最も早く到達するケースが異なる場合があります。

※TP (東京湾平均海面) … 東京湾における平均的な海面の高さで、陸地の標高0<sub>メートル</sub>の基準。

府マルチハザード情報提供システム

府では、災害時に安全に行動できるよう「京都府マルチハザード情報提供システム」を4月15日に開設しました。

同システムでは、津波浸水想定、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの災害危険情報のほか、避難所や救急医療機関、AED設置場所などの防災情報を地図上に重ね合わせて見ることが出来ます。また、作図機能を用いて独自の防災マップを作成することも出来ます。

同システムのURLは <http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/>。

▼詳しくは、危機管理・防災課 (☎66・10809) へ。

域防災計画 (原子力災害対策編) などと整合を図り、より実効性のある計画に改正したものの。

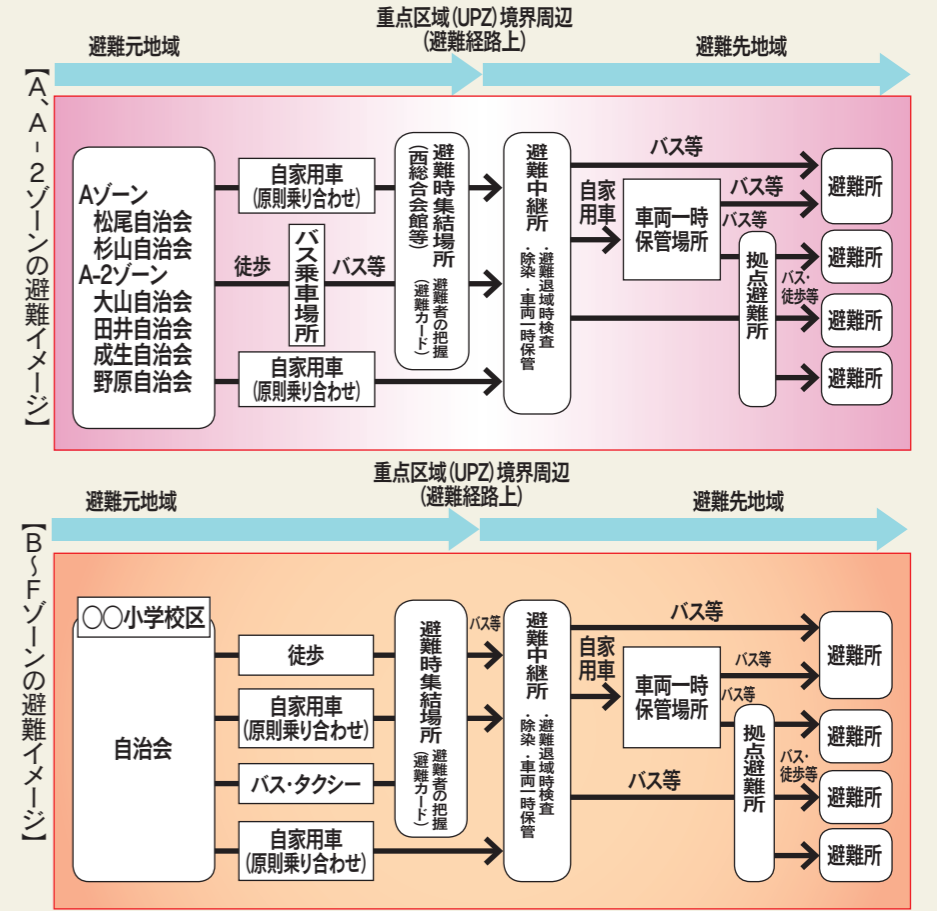
主な改正内容は、南方面・西方面の自治会ごとの住民の避難施設、医療機関の入院患者・福祉施設の入所者、在宅重度要配慮者の避難施設、主な避難経路、避難手段、避難中継所、車両一時保管場所などを記載したほか、避難の流れや要配慮者の避難、安定ヨウ素剤の取り扱いなどについて詳しく記載しました。

▼詳しくは、危機管理・防災課 (☎66・10809) へ。

「原子力災害住民避難計画 (改正版)」の概要、本編、資料編は危機管理防災課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載

※改正版の詳細は、広報まいつる6月号で掲載します。

▼詳しくは、危機管理・防災課 (☎66・10809) へ。



原子力災害住民避難計画 (改正版) に係る  
住民説明会を開催

地域別に「原子力災害住民避難計画 (改正版) に係る住民説明会」を開催します。府との共催。詳細は次のとおり。

【日時・場所】

- ◆東地区…5月11日(水)19時から総合文化会館◆大浦地区…5月18日(水)19時から大浦会館◆中地区…5月25日(水)19時から中総会館◆西地区…6月1日(水)19時から西総会館◆加佐地区…6月8日(水)19時から加佐公民館

【対象】 市内在住か在勤、在学している人

※原則、お住まいの地域の説明会にご参加ください。

【その他】 申し込み不要

【問い合わせ先】 危機管理・防災課 (☎66・1089)

募集 就職懇談会の参加事業所

事業所の人事担当者と市内と近隣市町の高等学校の就職担当教員が、求人や求職に関する情報交換を行う懇談会への参加事業所を募集します。

【日時】 7月4日(月)13時30分～16時30分

【場所】 商工観光センター

【対象事業所】 市内に所在し、平成29年4月に高等学校などの新規学卒者を正規雇用する予定のある事業所

【定員】 先着40社 (業種ごとに定数を設ける場合あり)。

【申し込み方法】 5月30日(月)までに所定の用紙 (市か雇用対策協議会ホームページからダウンロード可) で。

▶詳しくは、市雇用対策協議会事務局 (企業立地・雇用促進課内、☎66・1021) へ。

募集 文化振興審議会の委員

市の文化振興を図るため、市長の諮問に応じたり、文化振興に関する事項について調査・審議をする舞鶴市文化振興審議会の委員を募集します。任期は2年。

【対象】 市内在住の満20歳以上

【定員】 1～2人

【申し込み方法】 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、募集の動機をまとめた作文 (様式自由、400字程度) を郵送か持参で文化振興課へ。5月16日(月)消印有効。

▶詳しくは、文化振興課 (☎66・1019) へ。